

## 1. 各部会の報告

- ① 研修部 第2回自主研修について 2月23日(土)
- ② 広報部 広報誌の発行
- ③ 事業部 地区対抗駅伝について 1月27日(日)
- ④ 企画部
- ⑤ 事務局
  - ・市町村対抗県駅伝について 1月14日(月)
  - ・九州地区スポーツ推進委員研究大会(沖縄) 1月19,20日
  - ・市ジュニアアスリート・スポーツ指導者サポート講習会 HP掲載 2月10日(日)
  - ・スポーツ習慣化促進研修会 県スポーツ振興課 HP掲載 2月12日(火)
  - ・県第2回研修会&初任者研修会 県スポーツ推進協議会 HP掲載 2月17日(日)
  - ・スポーツ指導者ステップアップ講習会 県広域指導センター HP掲載 2月22日(金)
  - ・地区対抗駅伝の締め切り 行事が立て込んでいます。1月11日厳守!
  - ・体育会連合会の宿泊研修 HP掲載 2月8,9日

## 2. 受託事業の返還について

- ① スポーツランド推進課で事務局作業を行う方針
  - ・事務局経費のアップは出来ないとの回答
  - ・他市町村同様に担当課で全て行う
  - ・協力事業の窓口もスポーツランド推進課で行う
  - ・障がい者スポーツ大会についてもスポーツランド推進課と障害福祉課で検討
- ② スポーツ推進委員協議会の規約・組織の改正が必要
  - ※理事会として承認
  - ※市としては、事務局経費のアップは出来ないの、委託を中止
  - 市の体制について:別紙参照

## 3. スポーツランド推進課との今後の協議事項について

- ① 別紙参照
  - ※その他要望事項等が有れば、事務局へ連絡してください
  - ※謝金の支払日も固定して頂きたい

## 4. 県スポーツ推進委員協議会脱退について

- ① 生涯スポーツや推進委員の活用に対する方針が不明
- ② スポーツ庁や全国連合の取り組みと乖離している
  - ※理事からは、特に反対意見は無し
  - ※一度脱退して県の取組体制が替われば復帰すればよいのではないか
  - ※市が取り合えず県に話し、1月末までに県の具体的動きが意ければ理事会としても承認予定

## 5. スポーツ推進委員の推薦について

- ① スポーツ推進委員協議会としての推薦の条件 締切:1月31日  
別紙参照
  - ※各地区体育会長との意見交換は、数カ所有り
  - ※各地区会長宛に、協議会より推薦の条件を提示

## 6. その他

- ※シーガイアジョギング大会について案内  
住吉地区から市全体の行事に移行出来たらもっと大きな大会になるのでは?

## 1.今年度中に決定できる事項

スポーツ推進委員の推薦・委嘱の問題

**協議会の要望**

- ・現状の委嘱の在り方では、活動する推進委員が年々減少して行く
- ・ここ数年、ほとんど10数年以上の推進委員が中心で活動
- ・青太や市町村駅伝など多くの人数を必要とする事業で人で不足（出前も）

宮崎市として推進委員活動方針の提示（普段の活動指針など）

- ・地区や個人で考え方がバラバラ
- ・市の行事に出てこないのなら、推進委員としての必要性無しでわ？

主催者として地区対抗の目的提示（全体的な目的と種目ごとの目的）

- ・ミニバレーボール大会の目的と問題点
- ・ビーチボールバレー大会の目的と問題点
- ・駅伝大会の目的と問題点
- ・グラウンドゴルフ大会の目的と問題点

**参加者等の数値目標も必要**

協力事業の考えかた

- ・青島太平洋マラソン大会
- ・宮崎縣市町村駅伝大会
- ・宮崎市サイクリング大会
- ・宮崎市障がい者スポーツ大会
- ・宮崎市シーガイアジョギング・ユニファイド大会

**担当課が窓口となり、推進委員へ案内集約等を行うとの予定**

宮崎市として総合型地域スポーツクラブへの取組方針

- ・国のスポーツ基本計画で地域スポーツの要
- ・スポーツ実施率向上に貢献

**市としての具体的方針の提示**

障がい者スポーツへの取組

- ・宮崎市障がい者スポーツ大会への取組
- ・宮崎市シーガイアジョギング・ユニファイド大会

県のスポーツ推進委員連絡協議会の脱退

**表彰の推薦以外に無意味？**

スポーツ推進委員協議会開催の事業について

- ・地区交流ニュースポーツ大会
- ・早朝ウォーキング大会

**予算無では、開催不可**

スポーツ推進委員の活動実績（謝金対象）の明細の提示（配布）

## 今後、1, 2年かけて検討して行くべき事項

1. 宮崎市シーガイアジョギング・ユニファイド大会への支援
  - ・ 宮崎市の支援によっては、青太、綾マラソンに次ぐ大会規模への可能性あり
2. 宮崎市として体育会の衰退に対する対策
  - ・ 体育会の衰退 = 地域スポーツの衰退 **多くが活動停滞**
3. スポーツ実施率アップへの取組 **具体的取り組みが必要**
  - ・ スポーツ施設利用の飽和状態（利用方法の工夫で今の2倍位の利用可）
  - ・ スポ少などのやり過ぎによるスポーツ離れの問題
4. まちづくりとの連携（重要な課題）
  - ・ 既に、まちづくりの中のスポレク・健康部会としての活動中心の地区あり
5. 各種団体等との連携（各課、体協、まちづくり、体育会、総合型など）
  - ・ 日程のダブリ ・ 予算の分散
  - ・ 参加者の分散（奪い合い） ・ 人（役員）のダブリ
  - ・ スポーツ庁の様なまとめる部署が必要？
6. 学校体育施設の予約等の見直し（簡素化）
  - ・ 学校体育施設の予約等の不便さで高齢者がスポーツ離れした
  - ・ 貸出規則の明確化（不平等有り）

# 宮崎市スポーツ推進委員協議会加入条件

平成30年4月1日

宮崎市スポーツ推進委員協議会  
会長 山本 幸徳

## 宮崎市スポーツ推進委員協議会加入条件を制定する理由

現在の推薦・委嘱の在り方では、以下のことが課題である。

下記、スポーツ基本法の委嘱条件が重要である。

体育会組織・地域活動やスポーツを理解しない人が委嘱されると活動が停滞する。

委嘱されて、ほとんど活動しない人が再度委嘱されると、運営が停滞する。大変である。

現状の委嘱状況では、推進委員事務局の対応が大変である。

このような課題を解決して、宮崎市の生涯スポーツがより発展するために、下記の加入条件を制定します。

スポーツに関する深い関心と理解の有る方

自治会に加入されている方

原則として新任の場合、55歳以下の方

原則として年齢が70歳未満の方

再任の場合、既定のポイントを確認している方（注1）

協議会会費を期限内に納めていただける方（会費5,000円）

委嘱年度の4月1日までに委嘱された方

各種案内連絡用に携帯メールかパソコンメールを使える方

～ までは、役員会で承認されれば、加入できる

### スポーツ基本法第32条

第32条 市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長)は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、**社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。**

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則(特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則)の定めるところにより、**スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導 その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。**

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

(注1) 行事や研修等の参加をポイントにして、2年間の実績を取る。



### 宮崎市スポーツ推進委員協議会事務局体制について（平成31年度～）

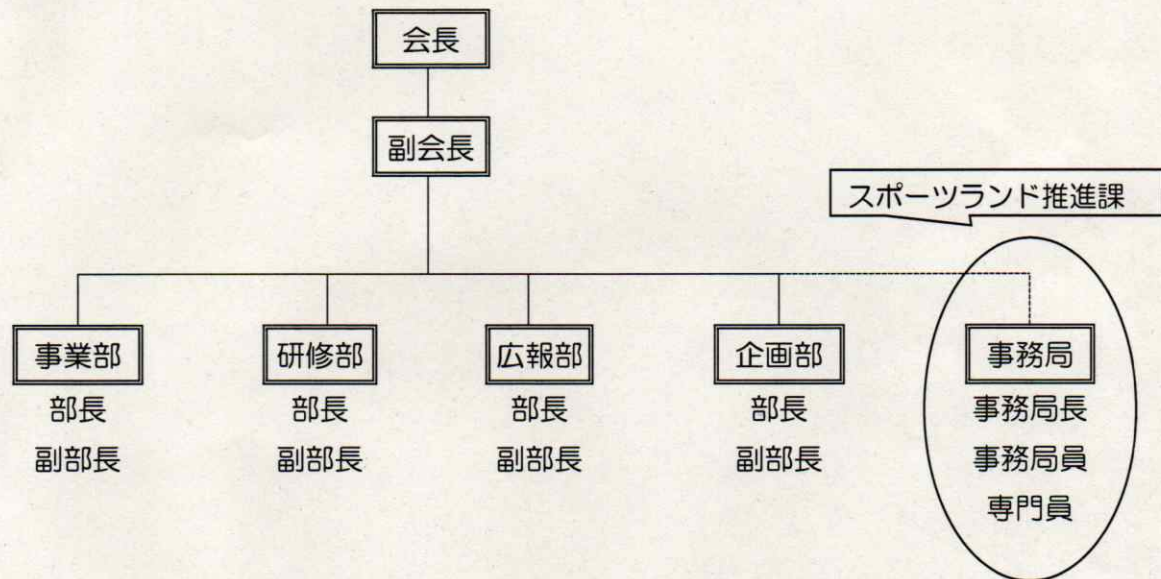
#### 【体制】

事務局	事務局は、宮崎市スポーツランド推進課内に置く。
事務局長	宮崎市スポーツランド推進課市民スポーツ推進係長とする。
出納責任者	宮崎市スポーツランド推進課課長補佐とする。
事務局員	宮崎市観光商工部スポーツランド推進課市民スポーツ推進係員とする。
専門員	一般公募。

#### 【専門員雇用について】

雇用期間	2019年4月1日（月）～2020年3月31日（火） 1年間
仕事の内容	宮崎市スポーツ推進委員協議会に係る一般事務
勤務時間	午前9時～午後4時まで（6時間）
休息時間	正午から午後1時まで（1時間）
出勤日数	月13日を目処とする。（月によって調整可能）

#### 【組織図】



#### 【今後の流れ】

○理事会（事務局体制変更承認）

日時：平成31年1月8日（火） 場所：宮崎西地区交流センター

○臨時理事会の開催（規約改正承認）

日時：\_\_\_\_\_ 場所：\_\_\_\_\_

○臨時総会の開催（規約改正承認）

日時：\_\_\_\_\_ 場所：\_\_\_\_\_

文書取扱  
宮崎市スポーツランド推進課  
主任主事 假屋 昭成